

証券コード 7717
2019年6月4日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
株式会社ブイ・テクノロジー
代表取締役社長 杉 本 重 人

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室
（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ インターネットによる開示について
 - ・ 次の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - (1) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (2) 計算書類の「個別注記表」
 - ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.vtec.co.jp/>

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

① 事業の概況

当連結会計年度における事業環境について、世界経済は、米中間の貿易摩擦の影響等から成長のペースが弱まり、先行きの不透明な状態が継続しました。米国経済は、財政政策の効果が一巡しつつあるものの、概ね拡大基調で推移しました。中国経済は、米中貿易摩擦の影響があるものの景気対策等の支えもあり底堅く推移しました。わが国経済は、雇用や所得環境が改善する中、個人消費が持ち直し傾向にある一方、中国・アジアへの輸出の伸び悩み等の影響もあり、景気は足踏み状態で推移しました。

フラットパネルディスプレイ（F P D）市場では、主に中国内で大型液晶ディスプレイ関連の設備投資が継続され、中小型ディスプレイ関連の投資も堅調に推移しましたが、いくつかのプロジェクトについては計画の見直しやスケジュールの延伸等の動きが見られました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は721億3千2百万円（前期売上高660億6千7百万円）、営業利益は166億2千8百万円（前期営業利益125億4千5百万円）、経常利益は167億6千7百万円（前期経常利益123億7千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は109億1百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益78億3千7百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、主に中国内の大型F P D関連投資の一服や投資計画変更等により、474億3千万円（前期1,093億2千3百万円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は909億3千5百万円（前期1,156億3千7百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は32億4千4百万円であり、その主なものは工具器具備品であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得2千6百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式または社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

(2) 重要な事業再編等の状況

2018年4月に、Lumiotec株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2018年12月に、子会社であるオー・エイチ・ティー株式会社の株式を追加取得し、同社を100%子会社といたしました。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 19 期 2015年4月から 2016年3月まで | 第 20 期 2016年4月から 2017年3月まで | 第 21 期 2017年4月から 2018年3月まで | 第 22 期 (当連結会計年度) 2018年4月から 2019年3月まで |
|--------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| 売 上 高(百万円) | 39,153 | 45,376 | 66,067 | 72,132 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,235 | 5,406 | 12,370 | 16,767 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円) | 989 | 2,813 | 7,837 | 10,901 |
| 1株当たり当期純利益 | 209円 46銭 | 577円 48銭 | 1,582円 84銭 | 2,217円 48銭 |
| 総 資 産(百万円) | 37,183 | 47,563 | 64,786 | 80,304 |
| 純 資 産(百万円) | 9,387 | 13,796 | 21,114 | 27,985 |
| 1株当たり純資産額 | 1,905円 37銭 | 2,469円 20銭 | 3,865円 50銭 | 5,552円 32銭 |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式数を控除後)に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

| 区 分 | 第 19 期 2015年4月から 2016年3月まで | 第 20 期 2016年4月から 2017年3月まで | 第 21 期 2017年4月から 2018年3月まで | 第 22 期 (当事業年度) 2018年4月から 2019年3月まで |
|---------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|
| 売 上 高(百万円) | 22,316 | 24,393 | 56,326 | 64,768 |
| 経 常 利 益(百万円) | 502 | 1,561 | 11,172 | 15,328 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 138 | 2,083 | 7,942 | 10,963 |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 29円 40銭 | 427円 61銭 | 1,604円 04銭 | 2,229円 96銭 |
| 総 資 産(百万円) | 25,396 | 39,311 | 55,924 | 72,667 |
| 純 資 産(百万円) | 6,961 | 9,409 | 16,424 | 23,785 |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 | 1,451円 98銭 | 1,899円 99銭 | 3,315円 43銭 | 4,918円 03銭 |

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数(自己株式を控除後)に基づき算出しております。

(4) 親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 社 の 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|--------------------------------|---------------------|------------------|-----------------------------|
| V Technology Korea Co., Ltd. | (単位: WON) 350百万 | 100.0% | 韓国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| V-TEC Co., Ltd. | (単位: NTD) 8,550千 | 100.0% | 台湾における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Shanghai VN Systems Co., Ltd. | (単位: 人民元) 6,461千 | 100.0% | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| Kunshan V Technology Co., Ltd. | (単位: 人民元) 4,712千 | 100.0% | 中国における当社製品の受注営業およびテクニカルサポート |
| (株)ブイ・イー・ティー | (単位: 円) 490百万 | 100.0% | 次世代蒸着マスクの製造 |
| オー・エイチ・ティー(株) | (単位: 円) 420百万 | 100.0% | 各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売 |
| VEON TECH LIMITED | (単位: 人民元) 2,795千 | 50.0% | 中国における当社製品の受注営業および新規事業開拓 |

(5) 対処すべき課題

①経営環境

当社の主要な顧客が属する大型F P Dの市場について、L C D市場は、供給過多によるパネル価格下落やP C向け需要の低下により前年よりやや縮小しました。一方、O L E D市場は、O L E Dを採用するブランドの増加や、価格がやや低下したこと等を背景に、順調に拡大しました。

中小型F P D市場は、スマートフォンの買換えサイクルの長期化等により全体として伸び悩みました。中小型O L E Dパネル市場はスマートフォンへの採用が進みや拡大しましたが、中小型L C D市場はO L E Dへの置き換えが進み縮小しました。

F P D市場は、全体として成熟期にある中、新しい需要を喚起するアプリケーションとして、フォルダブルスマートフォン、車載用ディスプレイ、8 Kテレビなどが期待されており、これら先端アプリケーションの普及を支える新技術について様々な取組みが各地で継続されています。

一方、F P D装置市場は、中国内での政策的な投資が継続されており、また、新しいアプリケーションに対応する為の開発投資が行われたものの、全体としては2017年をピークに減少傾向にあります。液晶関連の設備投資については、2021年以降の案件について不透明感がある一方、O L E D関連の投資については、一定規模の投資が継続されると見込まれています。

②経営上の課題

当社は、安定的な事業成長の為に解決すべき最大の課題は、事業の大型L C D分野への集中による業績変動(ボラティリティ)の高さであると認識しています。当社は、安定成長をより確実なものとし世界有数の製造ソリューションプロバイダーとなるべく、事業の多角化と新たな事業と収益源を構築する為の様々な取り組みを推進しています。

③主な取組み

・装置分野での取組み

F P D関連の未参入の製造プロセスに、独自の技術によるイノベティブな新製品で新規参入を目指しています。また、利益水準を高め、差別化された製品を提供する為、グループ内の強みを組み合わせた新製品の開発とサプライチェーンの見直しによるコストダウン等に継続的に取り組んでいます。

具体的な取組みとしては、独自のオプトエレクトロニクスを活かしたT F T工程用のレーザーアニール装置やO L E D用の縦型蒸着装置の実用化に向けた取組みをすすめており、T F TおよびO L E D製造装置市場への本格参入を目指しています。

また、当社のT F T修正装置と子会社のO H T社の電気検査装置を組み合わせた新しい検査装置を製品化するなど、グループの強みを活かしてお客様の歩留まりを総合的に高める画期的なソリューションで、検査装置の差別化と収益の拡大を目指しています。

・部材・サービス分野での取組み

装置市場と異なる、デバイスを製造する限り恒常的に消費される部品や材料分野への参入を目指しています。

具体的な取組みとしては、中長期的な成長が期待されるO L E D用蒸着マスクの市場への参入を成功させるため、その第一弾として株式会社ブイ・イー・ティーを山形県米沢市に設立し、差別化された付加価値の高い蒸着マスク「ファインハイブリッドマスク」の製品化に取り組んでいます。

・異分野参入に関する取組み

当社は、F P D市場と異なる分野への参入を目指し、様々な取組みを継続しています。

具体的な取組みとしては、合弁会社Z-C S E T (Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd.)を中国海寧市に設立し、同社を拠点に日本の技術を求める顧客と、中国での事業機会を求めるパートナー企業を結びつけるビジネスに取り組んでいます。同社は、当社および日系の半導体テスターメーカーであるイノテック株式会社の支援の下、ウェハ研磨装置並びに半導体チップテスターを中国で展開します。

このほか、M&Aの検討や既存技術を応用した製品開発による異分野参入の為の取組みを継続しています。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、FPDの製造装置、検査装置、測定装置および修正装置等の開発、製造および販売を主要な事業と位置づけております。

| 区 分 | | 主 要 製 品 名 | |
|--------------------|---------|-------------|-----------------|
| 検 査 装 置 検 査 装 置 | 検 査 装 置 | 検査装置 | Capricornシリーズ |
| | 測 定 装 置 | トータルピッチ測定装置 | Mercuryシリーズ |
| | | 微小寸法測定装置 | Venus CDシリーズ |
| | | 自動嵌合検査装置 | Venus KAシリーズ |
| | 観 察 装 置 | マクロ観察装置 | Asteroid IIシリーズ |
| 修 正 装 置 | 修正装置 | Jupiterシリーズ | |
| | 修正装置 | Taurusシリーズ | |
| 製 造 装 置 | 露光装置 | AEGISシリーズ | |
| | 露光装置 | RZシリーズ | |

(7) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

当社本社 : 神奈川県横浜市
V Technology Korea Co., Ltd. : 韓国
V-TEC Co., Ltd. : 台湾
Shanghai VN Systems Co., Ltd. : 中国
Kunshan V Technology Co., Ltd. : 中国
株式会社ブイ・イー・ティー : 神奈川県横浜市
オー・エイチ・ティー株式会社 : 広島県福山市
VETON TECH LIMITED : 香港

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 771名 | 134名増 |

(注) 上記使用人数には、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 272名 | 8名増 | 45.1歳 | 5.9年 |

(注) 上記使用人数には、子会社への出向者、嘱託社員および派遣社員等の数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|-------------------|----------|
| (株) 三 菱 U F J 銀 行 | 1,188百万円 |
| (株) 三 井 住 友 銀 行 | 1,262 |
| (株) み ず ほ 銀 行 | 422 |
| (株) 静 岡 銀 行 | 250 |
| (株) り そ な 銀 行 | 240 |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(訴訟関係)

ウシオ電機株式会社による「IPS光配向装置の光源配置」の特許権侵害に係る提訴

当社製品であるIPS/FFS液晶用光配向装置が上記特許を侵害したことを以て、2015年10月9日付けで、賠償金を請求する訴訟の提起（現時点での請求額：18億52万円）および販売差止め仮処分命令の申立てが東京地方裁判所に対しなされ、2016年6月24日付けで、日本国内でIPS光配向装置の一部機種を対象とする仮処分命令が決定しました。現在、当該侵害訴訟について、東京地方裁判所において係争中です。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 17,590,300株
- ② 発行済株式の総数 5,028,800株
- ③ 株主数 6,883名 (前事業年度末比2,388名増)
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|----------|--------|
| 杉 本 重 人 | 587,300株 | 12.14% |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 202,000 | 4.17 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 110,300 | 2.28 |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 5 3 | 105,900 | 2.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5) | 91,700 | 1.89 |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1 | 66,023 | 1.36 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1) | 61,300 | 1.26 |
| M L I F O R C L I E N T G E N E R A L O M N I N O N C O L L A T E R A L N O N T R E A T Y - P B | 60,100 | 1.24 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口2) | 57,500 | 1.18 |
| C R E D I T S U I S S E S E C U R I T I E S (U S A) L L C S P C L . F O R E X C L . B E N | 55,900 | 1.15 |

(注)1. 持株比率は、自己株式(194,000株)を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は、2,500株増加しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・ 当社は、2018年12月3日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。
 - ア. 取得対象株式の種類：当社普通株式
 - イ. 取得した株式の総数：119,200株
 - ウ. 取得価額：1,999,691,000円
 - エ. 取得期間：2018年12月4日～2018年12月6日
 - オ. 取得理由：経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため
- ・ 当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、2019年6月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は、35,180,600株に、発行済株式の総数は10,057,600株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2019年3月31日現在）

| 回 | 次 | 第10回新株予約権 |
|------------------------|---|---|
| 発行年月日 | | 2016年9月2日 |
| 保有人数および新株予約権の個数 | | 取締役（社外取締役を除く）4名 1,200個 |
| 目的となる株式の種類および株式の数 | | 普通株式 120,000株 |
| 新株予約権等の払込金額 | | 新株予約権1個当たり1,600円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり1,352,000円 （1株当たり13,520円） |
| 権利行使期間 | | 2018年7月1日から2020年9月1日まで |
| 権利行使の条件 | | <p>(1) 本新株予約権者は、2018年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が90億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

| | | |
|------------------------|---|--|
| 回 | 次 | 第11回新株予約権 |
| 発行年月日 | | 2017年7月13日 |
| 保有人数および新株予約権の個数 | | 取締役（社外取締役を除く）6名 1,320個 |
| 目的となる株式の種類および株式の数 | | 普通株式 132,000株 |
| 新株予約権等の払込金額 | | 新株予約権1個当たり4,000円 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | | 新株予約権1個当たり2,104,000円 (1株当たり21,040円) |
| 権利行使期間 | | 2019年7月1日から2021年9月1日まで |
| 権利行使の条件 | | <p>(1) 本新株予約権者は、2019年3月期における有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が140億円以上となった場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、上記の営業利益の判定において、新たな会計基準の適用等により本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。また、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(3) 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権
当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権はありません。

(3) 取締役および監査役の状況

① 取締役および監査役（2019年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----------------|-------|--|
| 代表取締役社長 取締役 | 杉本 重人 | VTカンパニー長 VETON TECH LIMITED 董事 (株)ブイ・イー・ティー取締役 |
| 専務取締役 | 梶山 康一 | VTカンパニー第一開発担当 (株)VPT取締役 |
| 常務取締役 | 米澤 良 | VTカンパニー第二開発担当 VTカンパニーAOI研究開発部長 |
| 常務取締役 | 勝原 隆 | VTカンパニー調達本部長 業務担当 関係会社管理室長 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 副董事長 |
| 取締役 | 天日 和仁 | VNSカンパニー長 VN Systems Korea Co., Ltd. 理事 V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長 Kunshan V Technology Co., Ltd. 董事長 |
| 取締役 | 城戸 淳二 | ユウロピウム(株)代表取締役社長 (株)ベジア代表取締役社長 山形大学卓越研究教授 同大学大学院理工学研究科有機デバイス 工学専攻 ナチュラルプロセスファクトリー(株) 代表取締役社長 オーガニックライティング(株)取締役 |
| 取締役 | 神澤 幸宏 | 管理担当 総務部長 社長室長 オー・エイチ・ティー(株)取締役 VETON TECH LIMITED 董事 (株)ブイ・イー・ティー監査役 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監査役 |
| 取締役 | 西村 豪人 | MIRAI経営戦略研究所代表 (株)パネイル社外取締役 |

| 会社における地位 | 氏 名 | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|---------|---------------------------|
| 常 勤 監 査 役 | 和 田 正 | |
| 監 査 役 | 大 倉 修 和 | |
| 監 査 役 | 住 田 勲 勇 | |
| 監 査 役 | 宇 田 賢 一 | 事業創造大学院大学新潟地域活性化研究所教授 |

- (注) 1. 取締役城戸淳二氏及び西村豪人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大倉修和氏および宇田賢一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役宇田賢一氏は、金融機関での投資事業経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2018年10月1日をもって吾田啓一郎氏は辞任により監査役を退任いたしました。また、同日付で補欠監査役であります宇田賢一氏が社外監査役に就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役西村豪人氏及び社外監査役宇田賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------|------------|-------------------|
| 取 締 役 (うち、社外取締役) | 8名 (2名) | 364百万円 (20百万円) |
| 監 査 役 (うち、社外監査役) | 5名 (3名) | 35百万円 (14百万円) |
| 合 計 | 13名 | 400百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円(うち社外取締役分年額4,000万円以内)と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当該他の法人等との関係
- ・社外取締役城戸淳二氏は、山形大学卓越研究教授、同大学院理工学研究科有機デバイス工学専攻であります。当社グループは、研究開発の一部を山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均12百万円（消費税除く。）ですが、これは2017年事業年度における山形大学の受託共同研究収益の額（2,344百万円）の0.5%に相当する額であります。
同氏はユウロピウム株式会社、ナチュラルプロセスファクトリー株式会社および株式会社ベジアの代表取締役社長ならびにオーガニックライティング株式会社の取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役西村豪人氏は、MIRAI経営戦略研究所代表および株式会社パネイルの社外取締役であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役宇田賢一氏は、事業創造大学院大学新潟地域活性化研究所の教授であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分 | 氏 名 | 出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 城 戸 淳 二 | 当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と豊富な専門知識を活かし、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 取 締 役 | 西 村 豪 人 | 2018年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験を踏まえ、広範な視野から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監 査 役 | 大 倉 修 和 | 当事業年度に開催された取締役会16回および監査役会14回のすべてに出席いたしました。当社の事業運営に係る十分な経験と知識から、監査役として、取締役会および監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。 |
| 監 査 役 | 吾 田 啓 一 郎 | 当事業年度において、2018年10月1日退任までに開催された取締役会8回および監査役会8回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験及び監査役経験から、監査役として、取締役会および監査役会において、意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。 |
| 監 査 役 | 宇 田 賢 一 | 2018年10月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会6回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験及び監査役経験から、監査役として、取締役会および監査役会において、意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行い、また、その他の会議においても適宜必要な発言等を行っております。 |

(5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 62百万円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 62百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任または不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任または不再任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任または不再任およびその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月27日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人が法令、定款を遵守し、社会倫理を尊重するため、コンプライアンス基本規程を整備し、社内に周知徹底、コンプライアンス意識の醸成を図る。

担当部門は、問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係る文書については、取締役会に定めるものの他、文書管理に関する規程を整備し、その保存媒体に応じて閲覧、保管、廃棄等の体制を構築する。また、稟議規程により、申請、決裁等の意思決定の具体的な手続きを定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内各規程遵守によりリスクの未然防止に努めると共に、リスクの発生に備え、その種類に応じた基本的な対応策を定め、損失発生 of 最小限化に努める。また、損失の程度に応じたディスクロージャー体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア) 取締役会の定時開催のみならず、適宜臨時に開催し、取締役、監査役間での情報の共有化、迅速かつ透明性のある意思決定に努める。

イ) 営業会議等の開催により取締役、監査役、使用人間での情報や問題意識の共有化を進める。

ウ) 職務権限、組織、業務分掌の社内各規程を整備し、取締役、使用人の職務、権限を明確にし、適切、効率的かつ透明性のある意思決定に努める。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア) 企業集団としての体制

関係会社の統括責任者の設置など関係会社管理の体制を整備し、関係会社の的確な管理を通じて、当社グループの円滑な運営に努める。

イ) 子会社の取締役および業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社は、当社との間で定めた営業成績、財務・経理、人事その他の経営上の重要事項を関係会社の統括責任者を通じて本社へ定期的に報告する。

ウ) 子会社の損失の危険の管理に対する体制

当社危機管理基本規程に、子会社も含めて当社グループ全体のリスク管理体制を定めると共に各子会社はその体制整備に努める。

エ) 子会社の取締役等の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の重要事項等を適時各子会社へ伝え、情報の共有化を図ることにより子会社の取締役の執行が効率的に行われるように努める。

オ) 子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ全体の行動規範、グループコンプライアンス基本規程を整備すると共に、関係会社の統括責任者および本社監査室が内部監査を実施する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

ア) 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人の処遇は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア) 監査役は、会計監査人、当社および子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者から随時報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を確保するものとする。
 - イ) 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- ⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制
グループコンプライアンス基本規程に、通報者保護に関する事項を定め、当社グループに周知徹底する。

- ⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の請求をする際は、総務部において受理し速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備に努めると共に、その運用状況の把握を行い必要により改善を図っております。また、グループ全体としてその周知徹底に努めております。その主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス基本規程をイントラに掲示し周知徹底を図ると共に、各子会社においては、この規程の内容と同等の規程を作成するか、もしくは翻訳させて使用させております。また、安全保障輸出管理規程および安全衛生委員会規約に基づき、安全保障輸出に関する教育を海外子会社も含めて実施すると共に、安全衛生委員会を毎月1回開催しております。

更に、内部監査室および関係会社管理室が監査を実施し、グループ全体の状況の把握に努めております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および使用人の職務執行に係る文書については、文書管理規程に従い取扱うと共に、総務部が保管を行うことを定め管理しております。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本規程に基づき、リスクの未然防止に努めると共に、リスク発生に対しては総務部がグループ全体の情報収集を行うこととし、早期に親会社および子会社間の情報の共有化を図り、損失の最小限化に努めております。またリスクが発生した場合には迅速に情報開示できるように、IRグループを社長室所属としております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は12回の定時開催と、4回の臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うと共に、取締役会には監査役も出席して、情報の共有化および透明性のある意思決定を図っております。また、毎月営業会議、管理会議、研究開発会議を開催し取締役、監査役、使用人の間で、情報や問題意識の共有化および課題対応の方針の明確化に努めております。更に職務権限規程および組織・業務管理規程を組織変更時に速やかに見直し、業務に支障が起きないように努めております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室が当会社企業集団の財務報告に係る内部統制の有効性評価を行い、業務の適正を確保しております。また、関係会社管理室が、グループ子会社に対して円滑な運営が実施できるように指導を行うと共に、各子会社は経営上の重要事項等については毎月1回開催される取締役会において議論を行い、関係会社管理室も参加して問題解決に努めております。更に子会社の役員等が毎月本社取締役会および営業会議に参加すると共に、子会社の運営状況等重要事項の報告をして、グループ全体としての認識の共有化に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制およびその実効性を確保する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

該当する状況は無く、使用人は置いておりません。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に求められた報告者は、迅速にその報告を行うと共に、必要により随時報告および意見交換を行っております。

⑧ 監査役へ報告した者が不利な取り扱いを受けないようにする体制

コンプライアンス通報規程に通報者保護に関する事項を定めて、イントラに掲示し周知徹底すると共に、監査役監査基準に通報者が不利な取り扱いを受けないことが確保されているかを確認することを定めております。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針

監査役の海外子会社等への往査の業務実施に必要な出張経費を、総務部において迅速に処理しております。

(3) 反社会的勢力排除、対応に関する基本方針

当社は、企業行動指針で、違法行為や反社会的行為に係わらないよう良識ある行動に努め、反社会的な勢力とは関係を持たず、毅然とした態度で臨む旨を規定して、日常の企業行動の基本としております。

また、「神奈川県企業防衛対策協議会」(神企防)に加盟し、定期的開催される会合に出席し、情報の収集および意見の交換等を行い、会員企業と相互連携を図っております。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|------------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流 動 資 産 | 74,699 | 流 動 負 債 | 50,517 |
| 現金及び預金 | 19,836 | 支払手形及び買掛金 | 12,505 |
| 受取手形及び売掛金 | 25,518 | 電子記録債務 | 6,393 |
| 電子記録債権 | 240 | 短期借入金 | 2,450 |
| 商品及び製品 | 171 | 1年内返済予定の長期借入金 | 321 |
| 仕掛品 | 22,756 | 未払金 | 1,221 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,101 | 未払法人税等 | 3,188 |
| その他 | 5,268 | 前受金 | 22,320 |
| 貸倒引当金 | △194 | 賞与引当金 | 430 |
| 固 定 資 産 | 5,605 | 製品保証引当金 | 858 |
| 有 形 固 定 資 産 | 3,274 | 受注損失引当金 | 68 |
| 建物 | 326 | その他 | 758 |
| 機械装置 | 100 | 固 定 負 債 | 1,801 |
| 工具器具備品 | 569 | 長期借入金 | 1,332 |
| その他 | 67 | 繰延税金負債 | 199 |
| 建設仮勘定 | 2,210 | 退職給付に係る負債 | 198 |
| 無 形 固 定 資 産 | 189 | 資産除去債務 | 71 |
| のれん | 49 | その他 | 0 |
| 特許権 | 64 | 負 債 合 計 | 52,318 |
| その他 | 75 | 純 資 産 の 部 | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 2,141 | 株 主 資 本 | 26,924 |
| 投資有価証券 | 75 | 資本金 | 2,847 |
| 繰延税金資産 | 1,060 | 資本剰余金 | 2,974 |
| その他 | 1,038 | 利益剰余金 | 23,227 |
| 貸倒引当金 | △32 | 自己株式 | △2,125 |
| 資 産 合 計 | 80,304 | その他の包括利益累計額 | △80 |
| | | その他有価証券評価差額金 | △1 |
| | | 為替換算調整勘定 | △79 |
| | | 新株予約権 | 7 |
| | | 非支配株主持分 | 1,133 |
| | | 純 資 産 合 計 | 27,985 |
| | | 負 債 純 資 産 合 計 | 80,304 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-------------------------------|-------|--------|
| 売 上 高 | | 72,132 |
| 売 上 原 価 | | 46,988 |
| 売 上 総 利 益 | | 25,144 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 8,516 |
| 営 業 利 益 | | 16,628 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 18 | |
| 為 替 差 益 | 155 | |
| 補 助 金 収 入 | 14 | |
| そ の 他 | 20 | 209 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 20 | |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失 | 36 | |
| そ の 他 | 13 | 70 |
| 経 常 利 益 | | 16,767 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 0 | |
| 負 の の れ ん 発 生 益 | 189 | 190 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4 | |
| 災 害 に よ る 損 失 | 59 | 64 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 16,892 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,720 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △203 | 4,517 |
| 当 期 純 利 益 | | 12,375 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 1,474 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 10,901 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 2,831 | 2,487 | 13,960 | △125 | 19,152 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 16 | 16 | | | 33 |
| 剰余金の配当 | | | △1,634 | | △1,634 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 10,901 | | 10,901 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,999 | △1,999 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | 470 | | | 470 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 16 | 487 | 9,267 | △1,999 | 7,772 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,847 | 2,974 | 23,227 | △2,125 | 26,924 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新 予 約 株 権 | 非 支 配 主 分 株 持 | 純 資 産 計 合 計 |
|------------------------------|------------------|--------------|--------------------|-------------------------|-----------|------------------|----------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包 括利益累計 額 合 計 | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | △0 | 0 | △12 | △12 | 7 | 1,966 | 21,114 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 33 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,634 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 10,901 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1,999 |
| 非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 | | | | | | | 470 |
| 株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額） | △0 | △0 | △66 | △67 | △0 | △833 | △901 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △0 | △0 | △66 | △67 | △0 | △833 | 6,871 |
| 当連結会計年度末残高 | △1 | － | △79 | △80 | 7 | 1,133 | 27,985 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 流動資産 | 66,263 | 流動負債 | 47,391 |
| 現金及び預金 | 13,649 | 支払手形 | 2,979 |
| 受取手形 | 128 | 買掛金 | 8,122 |
| 電子記録債権 | 234 | 電子記録債務 | 6,396 |
| 売掛金 | 24,939 | 短期借入金 | 2,450 |
| 仕掛品 | 21,304 | 1年内返済予定の長期借入金 | 288 |
| 原材料及び貯蔵品 | 917 | 未払金 | 1,401 |
| 前渡金 | 1,166 | 未払費用 | 132 |
| 前払費用 | 55 | 未払法人税等 | 2,911 |
| 未収入金 | 914 | 前受金 | 21,410 |
| 未収消費税等 | 2,882 | 預り金 | 54 |
| その他 | 244 | 賞与引当金 | 270 |
| 貸倒引当金 | △173 | 製品保証引当金 | 773 |
| 固定資産 | 6,403 | 受注損失引当金 | 68 |
| 有形固定資産 | 582 | その他 | 132 |
| 建物 | 34 | 固定負債 | 1,490 |
| 機械装置 | 17 | 長期借入金 | 1,332 |
| 車両運搬具 | 0 | 退職給付引当金 | 158 |
| 工具器具備品 | 493 | 負債合計 | 48,881 |
| 建設仮勘定 | 36 | 純資産の部 | |
| 無形固定資産 | 119 | 株主資本 | 23,778 |
| 特許権 | 48 | 資本金 | 2,847 |
| ソフトウェア | 50 | 資本剰余金 | 2,503 |
| 電話加入権 | 0 | 資本準備金 | 2,503 |
| のれん | 19 | 利益剰余金 | 20,552 |
| 投資その他の資産 | 5,702 | その他利益剰余金 | 20,552 |
| 投資有価証券 | 25 | 別途積立金 | 1,300 |
| 関係会社株式 | 4,696 | 繰越利益剰余金 | 19,252 |
| 長期前払費用 | 18 | 自己株式 | △2,125 |
| 敷金及び保証金 | 36 | 評価・換算差額等 | △1 |
| 保険積立金 | 92 | その他有価証券評価差額金 | △1 |
| 繰延税金資産 | 796 | 新株予約権 | 7 |
| その他 | 58 | 純資産合計 | 23,785 |
| 貸倒引当金 | △21 | 負債純資産合計 | 72,667 |
| 資産合計 | 72,667 | | |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|--------|
| 売 上 高 | 64,768 |
| 売 上 原 価 | 41,943 |
| 売 上 総 利 益 | 22,824 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 8,740 |
| 営 業 利 益 | 14,083 |
| 営 業 外 収 益 | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 996 |
| 為 替 差 益 | 249 |
| そ の 他 | 21 |
| 営 業 外 費 用 | |
| 支 払 利 息 | 20 |
| そ の 他 | 2 |
| 経 常 利 益 | 15,328 |
| 特 別 利 益 | - |
| 特 別 損 失 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 4 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 15,323 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,415 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △55 |
| 当 期 純 利 益 | 10,963 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|-------------------------|---------|-------|---------|----------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 2,831 | 2,487 | 2,487 | 1,300 | 9,923 | 11,223 | △125 | 16,415 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 16 | 16 | 16 | | | | | 33 | |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,634 | △1,634 | | △1,634 | |
| 当期純利益 | | | | | 10,963 | 10,963 | | 10,963 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1,999 | △1,999 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | — | |
| 事業年度中の変動額合計 | 16 | 16 | 16 | — | 9,328 | 9,328 | △1,999 | 7,362 | |
| 当 期 末 残 高 | 2,847 | 2,503 | 2,503 | 1,300 | 19,252 | 20,552 | △2,125 | 23,778 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|--------------|---------|------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | △0 | 0 | 0 | 7 | 16,424 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 33 |
| 剰余金の配当 | | | | | △1,634 |
| 当期純利益 | | | | | 10,963 |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,999 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △0 | △0 | △1 | △0 | △1 |
| 事業年度中の変動額合計 | △0 | △0 | △1 | △0 | 7,361 |
| 当 期 末 残 高 | △1 | — | △1 | 7 | 23,785 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 ブイ・テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 久 依 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 細 野 和 寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社 ブイ・テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡 久 依 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 細 野 和 寿 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所と新たな子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け主に常勤監査役による往査を行いました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、社外取締役との連携につきましては、定期的な意見交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びそ

の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

2019年5月13日開催の当社取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更について決議しております

2019年5月17日

株式会社グイ・テクノロジー 監査役会

常勤監査役 和田 正 ①

社外監査役 大倉 修和 ①

監査役 住田 勲 勇 ①

社外監査役 宇田 賢一 ①

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針および当期業績等を勘案し、第22期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき160円 総額773,568,000円

(注) 当社は2019年6月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当期（第22期）の期末配当につきましては、配当基準日が2019年3月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日（木曜日）

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち大倉修和、和田正の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社株式数 |
|---------|---------------------------------|---|---------------|
| 社外 1 | おおくらのぶかず 大倉修和 (1944年5月4日) | 1969年4月 伊藤忠商事㈱入社 1999年6月 同社執行役員エネルギー・化学品カンパニー化学品部門長兼シーアイ化成㈱取締役 2000年4月 同社執行役員 2002年6月 シーアイ化成㈱取締役兼常務執行役員 2005年6月 西日本シーアイ販売㈱代表取締役社長 2007年6月 シーアイアグロ㈱代表取締役社長 2008年4月 シーアイマテックス㈱代表取締役社長 2010年6月 同社相談役 2011年6月 当社社外監査役(現任) | 0株 |
| 新任 2 | なかほらありつお 中原有庸 (1962年3月8日) | 1990年1月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行)入社 2000年7月 ワタミフードサービス㈱(現ワタミ㈱)入社 2001年4月 同社財務管理部長 2002年4月 同社経営企画部長 2002年6月 同社取締役 2004年6月 当社入社 管理部長 2012年8月 当社調達部長 2014年7月 当社業務管理部長 2016年7月 当社社長室長 2018年6月 当社内部監査室長(現任) | 0株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 大倉修和氏は、社外監査役候補者であります。

3. 大倉修和氏は、当社監査役に就任して、本総会終結の時をもって8年であります。同氏の当事業年度における主な活動等は、添付の事業報告17頁に記載のとおりであります。会社経営に係わる豊富な経験と実績により、引き続き当社の社外監査役として適任であり、その職務を適

切に遂行できると判断しております。

4. 当社は、大倉修和氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、中原有庸氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

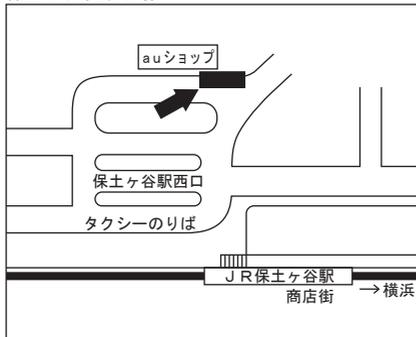
株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウェストタワー 7階 大会議室

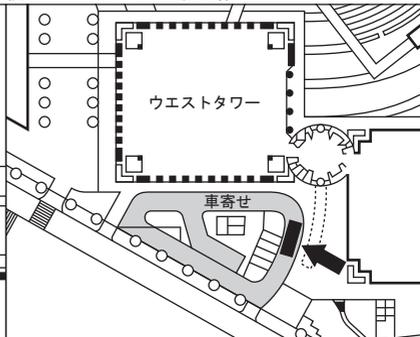


- ・最寄駅
相鉄天王町駅下車徒歩5分
J R保土ヶ谷駅下車徒歩12分
J R保土ヶ谷駅下車
シャトルバス約6分
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)
保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表
(シャトルバス)

< 9時 >

00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板が
ございませんのでご注意ください。